

【徳島県吉野川市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』において、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要であると示されている。

本市では、「第2期吉野川市教育振興計画」の教育推進プログラムの1つとして、「自己実現を図るための確かな学力の育成」を掲げており、1人1台端末等ICT機器を十分に活用できる環境を整備し、授業や家庭学習でのデジタル教科書やドリル教材等の活用を促し、個別最適な学びや創造性を育む学びの推進に努めている。

2. GIGA第1期の総括

本市では以前よりICT環境の構築を順次進めていたが、コロナ禍においても学習機会を保障するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、令和2年度には1人1台端末及び校内無線ネットワーク設備の整備を行った。令和3年度からはICT支援員による小・中学校への訪問活動による授業でのICT機器の利活用のアドバイスや問題解決、令和4年度にはインターネット回線の増設による学習者用ネットワークの通信環境の改善など、学校現場で1人1台タブレット端末やICT機器を本格的に活用できるよう環境を整えた。

しかしながら、タブレット端末の不具合や故障が年々増加、通信環境が安定しないことや、教職員のタブレット端末及びICT機器への習熟度や意識の個人差により学校での活用頻度の差が生じるなどが課題となった。

端末については予備機や代替機を用いてサポート体制を構築し、通信環境についてはその都度問題を解消しつつ令和6年度には回線自体の見直しを行うことで環境改善を進めている。また、教職員の習熟度や意識の個人差による活用頻度については、ICT支援員の増員により技術的なサポートを行うとともに、教職員対象の研修会や情報共有により授業に向けての意識差や学習用アプリへの苦手意識を克服し、さらなる利活用ができるよう継続的なケアを行う。

3. 1人1台端末の利活用方策

○1人1台端末の積極的活用

1人1台端末にデジタル教科書や学習支援アプリ、ドリル教材等を導入し、授業や持ち帰り学習での活用を進めることで端末の利用機会を増やし、児童生徒がより身近なツールとして活用を促す。

また、研修やICT支援員のサポートをより充実化させることで、教職員が1人1台

端末の活用を特別なことではなく、より手軽に学習に組み込めるものであるという認識を培っていく。

○個別最適・協働的な学びの充実

デジタル教科書や AI ドリル等のデジタル教材の活用の拡大により、児童生徒の個々の特性や理解度、進度に合わせた学習環境の構築を進めるとともに、アプリ等を用いての協働作業やチャットツールでの意見交換などのコミュニケーションを通じて、自分とは異なる多様な考え方や発想に触れることで、自身の考えをより深め互いに高めていく。

○学びの保障

様々な理由により登校が難しい生徒や日本語指導が必要な生徒、障がい等により特別な配慮や支援が必要な生徒など、個々の状況に応じた 1 人 1 台端末の活用を検討し、授業配信やマルチリンガル教材、AI ドリル教材等を用いることで、全ての児童生徒の学びを保障し学習機会の確保を行う。

以上の取組の実施に向け、児童生徒の 1 人 1 台端末のより積極的な利活用を推進のため、端末の整備・更新による環境の維持が必要不可欠である。